

令和3年度 基幹型地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	基幹型地域包括支援センター	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	2
	社会福祉士	3
	その他（事務員）	0.8

2 運営体制

項目	取組内容
公正・中立性の確保	関係法令に基づき遺漏がないよう支援する。 地域包括支援センターに社会資源や地域資源を公正に伝え活用できるよう支援する。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 個人情報保護規程（平成18年規程第6号）に従い個人情報の保護を実施する。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 福祉サービスに関する苦情解決実施規程（平成20年規程第12号）に従い福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応を行う。

3 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 支援センター職員が春日井市介護予防ケアマネジメントマニュアルに従い、適切に介護予防サービス・支援計画書の作成ができるよう支援する。また、高齢者自身が積極的に介護予防に取り組み自己管理できる体制を作る。 （主な取組内容） ・適切なアセスメントにより、高齢者の状況に合わせた目標設定を行い、高齢者が主体的に目標達成に取り組めるプランが作成できるよう新規職員向け研修開催の支援を行う。 ・高齢者の自立と自己管理に向けたプランが作成できるよう、三職種が意見した内容を記録し確認できる体制が整うよう支援する。 ・高齢者が積極的に自立に向けた行動と介護予防に努めることができるよう介護予防手帳の見直しを支援センターと行い、市へ提案する。 ・専門職カンファレンスにおいて医療職の視点で適切な助言ができるよう支援する。

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談	(事業目標) 支援困難ケース対応において、支援センターが関係機関と相互連携し、適切に対応が行えるよう支援する。また、支援センターが、災害等が発生した場合でも業務継続可能な体制を整えられるよう支援する。 (主な取組内容) ・複合化、複雑化した支援ニーズに対応するため、支援センターが適切な支援を行えるよう、他機関と各種制度や事業を学ぶ機会を設ける。 ・関係機関との綿密な連携体制の構築に向け、支援センターの調整会議や報告会の参加等調整を図る。 ・支援センターが、個別課題を認知症地域支援推進員等と共有して、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。 ・認知症初期集中支援チームは、支援センター等に対して周知啓発を行う。また、高齢者等の支援にあたり、多様な専門職と短期集中的に連携を図り、医療や介護等の支援が受けられるよう支援する。
③ 権利擁護業務	(事業目標) 円滑で効果的な虐待対応体制の構築に向け、現状の高齢者虐待対応マニュアルの見直しを行う。また、進捗管理を行い支援センターが対応マニュアルに沿った対応ができるよう支援する。支援センターが消費者被害を未然に防止する取組を行えるよう支援する。 (主な取組内容) ・帳票作成の効率化のため、帳票の見直しを行い市へ提案する。 ・虐待の再発防止のため、虐待終結者フォロー一覧表を用いて支援センターの虐待終結後の状況確認を行いながら支援する。 ・消費者被害防止のため、支援センターに消費者被害について情報提供を行う。 ・支援センターが、中核機関である権利擁護センターと協働できるよう支援する。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(事業目標) 支援センターの主任介護支援専門員が、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の支援ができる体制づくりを行う。 (主な取組内容) ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、多職種の理解を深め、制度を横断的に活用できるような研修会が開催できるよう支援する。 ・支援センターや居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、ICTを活用して業務の効率化を図れるよう支援する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	(事業目標) 地域包括ケアシステムの深化のため、支援センターが開催する地域ケア会議の質の標準化を図る。支援センターと地域福祉コーディネーターが、連携できる体制づくりを行う。 (主な取組内容) ・他の支援センターの地域ケア会議や地域ケア会議参加者が主体となってきた取組みの効果的な手法等を知る機会を作る。 ・支援センターが重層的な地域づくりができるよう、地域福祉コーディネーターと意思のつながる関係づくりができるよう支援する。

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター坂下	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	2
	社会福祉士	2
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

高齢化率 36. 2%（前期高齢者 16. 96%、後期高齢者 19. 24%）。市内で最も高齢化率が高く今後も高齢化が進む地域。地域の特徴として昔から代々住まれている方が多い地域と昭和 40 年から 50 年代に丘陵地を造成して造られた坂の多い戸建ての団地がある。交通の便が悪く自家用車で移動する方が多い。圏域内は商業施設が少ないが、入院設備を持つ病院や訪問診療ができる病院がある。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	担当地区全体に当センターの役割を周知し、地域住民、関係機関、団体等との連携体制作りに取り組む。
公正・中立性の確保	利用者自身がサービス等の選択ができるように情報提供に努める。紹介する事業所を限定する際は、理由も含めて説明する
個人情報の保護	個人情報マニュアルに基づき、個人情報を適正に管理するよう職員間で徹底する。
苦情対応	受付責任者を定め苦情受付簿を整備する。苦情受付簿には苦情内容や対応を記録し職員間で情報を共有し再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、利用者自身の意欲を引き出す働きかけや自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントの実施に努める。 （主な取組内容） 療法士等派遣事業等も活用し自立支援に向け利用者にわかりやすい言葉で記載したケアプランを作成する。 三職種による支援方針の確認やその内容を記録し、適切なケアマネジメントを実施する。
	第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1 ） %
	第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 25 ） 件 ケアマネジメントC 請求件数 （ 3 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) 総合相談を実施しながら関係機関等とのネットワークの構築を図り、相談の入りやすい体制作りを進めるとともに社会資源や住民ニーズを把握する。 (主な取組内容) 当センターの周知を目的に案内チラシや通信等を圏域内の民生委員や医療機関等に配布し、必要な方に渡していただくよう依頼する。 相談割合 (20) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) 高齢者虐待マニュアルに沿って、適切な対応と必要な制度につなぐ案内や支援をおこなう。消費者被害防止に向けた啓発を行う (主な取組内容) 地域の関係者と協力し虐待や消費者被害を未然に防止するための情報発信を行う。 虐待対応終結後も担当介護支援専門員等に状況を確認し再発防止に努める 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 (100) %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(事業目標) 電話や面談等による介護支援専門員への個別の支援をおこなう。かすがいねっと連絡帳を活用し、情報共有や抱える課題、ニーズの把握に努め、介護支援専門員が支援しやすい体制づくりに取り組む。 (主な取組内容) かすがいねっと連絡帳を活用して圏域内の居宅介護支援事業所との情報共有や介護支援専門員への支援をおこなう
⑤ 地域ケア会議開催業務	(事業目標) 地域特性や地域住民のニーズを把握し、当該地域に必要な資源や取り組みを住民とともに考える (主な取組内容) 各地域ケア会議を通してニーズの把握に努め、住民が具体的な取り組みや仕組みづくりを進められるよう地域福祉コーディネーターと連携しながら会議を開催する。 地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター高森台・石尾台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1人
	保健師	1人
	社会福祉士	5人
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

賃貸物件が多い地区・戸建てが多い地区・田畑が多く地縁関係者の多い地区に分けられ、各々で高齢化率や地域性も異なる。丘陵地のため高低差のある坂が多い。スーパーや医療機関は比較的存在している。免許返納後の生活は、バスを主とした資源を活用できるかどうかにより生活様式が異なってくる。地域活動に積極的な住民が多く、地域拠点の活用が進んでいる。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域住民・地域団体・医療関係事業者等に、包括の利用案内や広報を配布し、会合等の場にも出席することで支援センターの役割を周知する。
公正・中立性の確保	地域包括支援センターの実施要綱・運営方針や公正・中立性を確保するため、OJTを行う。
個人情報の保護	個人情報が存在する書類や媒体は施錠できる場所に保管する。法人の諸規定に基づいた個人情報管理を行う。
苦情対応	法人の諸規定に基づいて苦情受付担当者・苦情解決担当者を定め、苦情受付と解決にかかる記録を取り、法人の苦情解決委員会に報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。
	（主な取組内容） 三職種で原案・支援内容を検討する。 委託先の支援進捗状況を策定内訳票の実施状況に基づき確認する。 インフォーマルサービスのリストを作成する。OJTを継続する。
	第1号介護予防支援利用割合（0.93）％ 第1号介護予防支援初回加算算定件数（35）件 ケアマネジメントC請求件数（21）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 地域のネットワークを活かした総合相談を実施する。 （主な取組内容） 地区の活動拠点に包括の利用案内を配付し、包括の周知を図る。 地域のネットワーク一覧を整備する。 家族支援が必要な際は、関係機関と情報共有し支援体制を整える。総合相談マニュアルを活用し OJT を継続する。 相談割合 （ 44.2 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢者の権利が護られる支援を実施する。 （主な取組内容） センター内会議等で支援計画の進捗状況を確認し、終結後もモニタリングを実施することにより再発防止に努める。 成年後見制度等、権利擁護センターに繋いだ事例を共有する。 消費者被害が未然に防止できるよう地域関係者に啓発活動を進める。OJT を継続する。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 （ 100 ） %
④ 包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	（事業目標） 担当地域のケアマネジャーが、地域関係者と連携し包括的で継続的な質の高いケアマネジメントを実施できる体制を整備する。 （主な取組内容） 地域のケアマネジャーが、介護予防・重度化予防・自立支援、地域包括ケア等に関する意識の共有等を図れるよう地域関係者と意見交換できる場を設ける。 担当地域の居宅介護支援事業所の資質向上を目的とした研修等を実施する。
⑤ 地域ケア会議開催 業務	（事業目標） 参加者が主体的に課題解決を図れるよう地域ケア会議を運営し、参加者が主体的に取組める活動の創設を図る。 （主な取組内容） センター内会議で進捗状況を確認し共有する。 地域ケア会議内で検討・決定事項ならび今後の開催予定を参加者と共有する。参加者が近隣地域の活動を知り、意見を表明できるよう開催する。 地域ケア会議に関する OJT を実施する。 地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター藤山台・岩成台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	1.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

UR 集合住宅が多く、高齢化率も 30%を超えている地域。UR 集合住宅には独居高齢者、高齢者夫婦世帯も多く、EV の設置が無い棟では外出の妨げとなっていることや他地域からの転居者も多いため近隣との関係が希薄化していることが課題となっている。その一方で自治会や地区社協の活動が盛んであり、色々な活動を通じて地域の活性化に取り組まれている。藤山台地区では小学校が閉校になった跡地を地域の交流の場として再活用し多世代の方が集まる場となっている。西藤山台小学校跡地についても再開発の計画が進んでいる地域である。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域の団体との連携を密に地域のまちづくりに参画する。
公正・中立性の確保	利用者の意思及び人権を尊重し、利用者自身がサービスの等の選択ができるように提案を行う。
個人情報の保護	個人情報が存在する書類や媒体は施錠できる場所に保管する。個人情報マニュアルを職員全員が理解し実践する。
苦情対応	センター長を受付責任者とし、苦情があった際は職員で情報を共有し、再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 利用者自身とその家族が目標を認識し課題解決に向けて、意欲的に介護予防に取り組めるように、実施手順に従い介護予防マネジメントを実施する。 （主な取組内容） ・共通のアセスメントシートを活用し、三職種がそれぞれの専門的な視点からチェック、助言の上プランを作成する。 ・プラン確認シートを活用し、進捗管理を行う。また、委託したプランについても確認シートを活用することでプランの達成状況の確認と評価を行う。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 12 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 12 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 関係機関と顔の見えるネットワークを構築し、社会資源や地域ニーズを把握し、総合相談を実施する。 （主な取組内容） ・初回面談には2人体制にて対応をし、各専門職の助言をもとに総合相談支援を行い課題に応じて担当者を決定し対応する。 ・センターだよりを定期的に発行、配布することやグループニュースに記事を掲載することで、センターへの情報提供を依頼する。 ・センターだよりの配布先が地域の見守り協力機関の一員として協力いただけるように依頼し、了承いただけた協力機関一覧表を作成し見守りネットワークの見える化をする。 相談割合 （ 35 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るように、権利侵害の恐れのある高齢者に対して支援センターが関係機関と連携し尊厳を保持できるよう役割を果たす。 （主な取組内容） ・必ず2人以上で関り高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応をする。また、対応方法や進捗状況については毎朝の朝礼や週1回開催しているセンター内のミーティングにて情報共有を行う。 ・包括に来所される事業所やケアマネに対して詐欺被害など注意喚起できる資料を配布し周知するとともに、愛知県警が配信する地域安全対策ニュース「すぐメール」の登録を案内する。 ・民生委員協議会、自治会、老人会、地区社協などの集まりの場において権利擁護センターと連携し成年後見の利用方法や被害防止の啓発を行う。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 （ 100 ） %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 高齢者に対し途切れなく援助が出来るよう介護支援専門員が抱える課題やニーズを把握し、解決するために必要な環境を整備し支援を行う。 （主な取組内容） ・介護支援専門員が地域の民生委員との交流会により顔の見える関係作りが出来る様に支援する。 ・地域の主任介護支援専門員と協働し多職種連携（介護と障がいなど）による勉強会の開催。かすがいねっと連絡帳など ICT の活用。 ・介護支援専門員が抱える課題に対しての個別相談会の継続開催。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域の課題やニーズを把握したうえで、地域福祉コーディネーターと連携し、地域課題を地域住民や団体が主体となって課題解決に向けた取組みを検討し実施できるように支援する。 （主な取組内容） 地域の課題やこれまでの会議の内容を参加者が十分に理解できるように説明し、参加者が課題に向けて主体となって取り組めるように地域福祉コーディネーター・認知症地域支援推進員と連携し会議を実施する。 地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター高蔵寺	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	1
	社会福祉士	2
	その他（ 事務員 ）	1

2 担当地域の特性

高蔵寺中学校区域の高齢化率は、およそ 20%で春日井市の平均と比べ高齢化率は低い。高蔵寺駅を中心に商店街やマンションが立ち並び交通網も発達している。河川や公園などの緑地も多く、道路は比較的平坦な道が多い。近年では、住宅地が増えると同時に、郊外型のスーパーやドラッグストア、飲食店などが増えつつあり働き世代の増加が著しい。古くから住む世代と新しい世代が混在しており、世代間交流が課題となっている。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	定期的に季刊誌を発行する。担当地域全体に支援センターの役割について情報発信する。地域住民、関係団体、事業所等との意見交換や情報発信を行う。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守する。利用者や家族が、自らサービスを選択できるよう支援する。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて、職員が理解し適切に管理する。
苦情対応	受付責任者をセンター長とし、苦情への適切な対応を行う。苦情の内容を記録し、職員間で情報の共有を図り、必要に応じて市に報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 保健師・社会福祉士及び主任介護支援専門員それぞれの専門的知識をふまえ、自立支援に向けた効果的なサービスが提供できる。
	（主な取組内容） センターの各職員が、介護予防サービス計画原案の内容について、意見を記録し、介護予防ケアマネジメントの実際に反映できるよう体制を整える。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 15 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 5 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 地域住民や関係団体と連携して、支援を必要とする高齢者を早期に発見できる体制を強化する。 （主な取組内容） サロンや老人会など団体の責任者と定期的に情報交換を行う仕組みを見える化し、地域住民の困りごとなどの情報提供を受けて、早期対応・早期支援を行う。
	相談割合 （ 20 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者虐待の防止及び再発予防に重点的に取り組む。 （主な取組内容） 虐待のリスクを抱える世帯について実態把握を行い、相談窓口の情報発信を行うとともに、必要に応じて適切な支援を実施する。虐待があった事例について、終結後の定期的なモニタリングを実施する。
	高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 （ 100 ） %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員が多機関と協働して支援できる体制を構築する。 （主な取組内容） 多職種を交えた研修会を開催し、介護支援専門員が、多様な地域団体や関係機関などの情報を取得し活用できるよう支援する。 困難事例について、適時相談支援を行う。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域福祉コーディネーターと連携して、個別ケア会議で明らかとなった地域課題について、参加者が主体となって行う取組みを創設する。 （主な取組内容） 課題解決に向け地域住民が自らの意見を表出し、主体的に検討できるよう工夫する。検討した内容を参加者らが共有し、新たな取組みについて実現できるよう支援する。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター南城	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	1.4
	社会福祉士	1.7
	その他（ 介護支援専門員 ）	0.4

2 担当地域の特性

- ① 地域の高齢化率は20.5%と市全体より低く、要介護・要支援認定率は18.2%と市全体よりやや高い。町ごとの高齢化率にばらつきがあり、10%台の町内から40%超の町内もある。
- ② 医療機関や店舗などは神領駅周辺には多くあり、旧国道19号線沿いには大型スーパーがあるが、それ以外の地域には店舗等は少ない。又、地区社協、老人クラブ等の活動が活発で、住民主体サービス4か所のほか地区社協のサロン、老人クラブのスポーツの取り組み、地域住民有志の体操教室などが開催されているが、車が無いと利用が難しい地域もある。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域へ情報発信する広報紙を作成し、集会所・公民館・薬局等での設置や町内の回覧等を通じ、センターの活動とともに地域での取り組みの紹介をする。
公正・中立性の確保	相談者に対し、ハートページ等を活用し、複数の提案を行った上で、相談者自身が選択できるようにする。
個人情報の保護	個人情報管理マニュアルに従い、適切に実施していく。
苦情対応	苦情受付責任者はセンター長とし、苦情があった際は職員で情報を共有し、再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 予後予測を適切に行い、自立支援に資する予防プランにより支援する。
	（主な取組内容） 療法士等派遣事業を活用し、利用者の現状・予後予測を適切に把握する。また、三職種で支援内容を回覧検討し、利用者自身が自立のために自己管理ができ、活動への意欲を維持していけるケアプランを作成する。検討した支援内容は書面にて記録し、ファイリングして保管する。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 2.0 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 40 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 7 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) 関係機関と連携して支援を必要とする高齢者のためのネットワークを構築し、迅速な相談対応がとり易い体制を整える。 (主な取組内容) センターの広報紙を配布・設置する。設置協力機関の一覧表を作成し、地域資源マップと併せて、民生委員や居宅介護支援事業所等に配布する。そのことにより、地域のサロンや社会資源等の情報をわかりやすく提供し、その情報をもとに地域でお互いに支えあえる体制を強化していく。 相談割合 (37) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) 市のマニュアルに基づいて高齢者虐待に対応し、本人の安全確保とともに再発防止を含めた適切な支援を行う。 消費者被害を予防するため、情報発信を積極的に行う。 (主な取組内容) 対応中の虐待事例の一覧を作成し、スケジュール管理を行うとともに、終結後のモニタリング予定の管理も行う。 警察等からの消費者被害に関する情報を、地域の関係者・機関へ紹介するとともに、居宅介護支援事業所等へ情報提供することを継続して行う。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 (100) %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(事業目標) 介護支援専門員が円滑に利用者への支援が行えるように、課題の把握に努め、適切な支援を継続していく。 (主な取組内容) 介護支援専門員のスキルアップを図るために、医療と介護の連携において ICT を活用した体制づくりを行う。「かすがいねっと連絡帳」を活用し、医療と介護関係者が支援対象者の情報を円滑に共有できるようにするために、センターも「かすがいねっと連絡帳」を積極的に活用していく。
⑤ 地域ケア会議開催業務	(事業目標) 地域福祉コーディネーターと連携して住民主体の取り組みを支援し、好事例を地域協議会で他地域にも周知していく。 (主な取組内容) センター職員は、企画段階から地域福祉コーディネーターと協働し、特に地域資源の開発（見守り活動等）を積極的に進めていく。 地域ケア会議では地域住民と関係機関が積極的に話し合いを行い、会議開催後に主体的に取り組むことができるようサポートしていく。 地域協議会は、書面開催等を含めた多様な参加方法を検討し、各取り組みの工夫を着実に伝えていく。 地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター松原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0人
	保健師	2.0人
	社会福祉士	2.0人
	その他（センター長）	0.1人

2 担当地域の特性

高齢化率：28.70 %、
 地理的特徴：日常生活圏域12カ所の中でほぼ春日井市の中心に位置する。防災マップ等の地図でも平坦な地形で災害被害の危険性は低い。国道19号線と高速道路へのアクセスも良い。
 医療・福祉サービス：病院、クリニック、歯科、薬局は多い。
 商店、公共施設の状況：交番あり。スーパー、コンビニは比較的多い。
 地縁組織の活動状況：民生委員 老人クラブ による地域の見守り活動がある。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地区民生児童委員協議会（毎月）、東野町ネットワーク会議（年2回）、地区社協等へ参加し、連携強化の交流会又は研修会を行い信頼関係の構築を図る。
公正・中立性の確保	公益的な機関であることを念頭に法令遵守し、利用者本位で公平なサービスの選択ができる様にする。複数の選択肢を提示して支援する。
個人情報保護	個人情報マニュアルに沿い適宜、適切な対応を行う。職員間で周知し漏洩には十分注意する。
苦情対応	苦情受付担当者を設置し、苦情への適切な対応を行う。苦情が発生した場合は速やかに市へ報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 早期介入で「利用者の望む暮らし、生活」を実現できる為に自己選択、自己決定を支援する。
	（主な取組内容） ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用し医療機関からの相談（退院調整等）は専門職の知識を生かし迅速な判断で支援を開始する。 ・保健師によるICF事例検討会、疾患から予後予測を踏まえたプランを作成する為に疾患についての勉強会をそれぞれ実施する。事例検討会の意見や三職種で確認した原案回覧後は利用者台帳毎のファイルに保管する。
	第1号介護予防支援利用割合（0.9）% 第1号介護予防支援初回加算算定件数（15）件 ケアマネジメントC請求件数（5）件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) 総合相談で地域におけるネットワークを構築する。ネットワークを活用し、支援が必要な高齢者の早期発見、早期対応ができる体制をつくる。 (主な取組内容) ・地域の人と協力しながら支援センターの周知活動を行う。 ・サロン等にて出張相談会を開催し、サロン代表者にチラシを渡し気になる方に配布して頂く。 ・総合相談で資源マップを活用し、個人用資源マップを作成し、利用者台帳毎のファイルで管理・保管する。 ・民生委員と連携して8050問題の情報を把握し、適切な支援機関へ繋ぎ、連携し、支援する。 相談割合 (33) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) センター内で迅速に情報共有し、高齢者の尊厳を保ち、安心して暮らせるよう虐待、消費者被害の早期発見、早期対応を行う。 (主な取組内容) ・社会福祉士を主軸に、高齢者虐待マニュアルに基づいて実施する。 ・虐待対応終結後は連絡又は訪問にて状況を把握し、虐待再発予防に努める。 ・認知症高齢者に対し、成年後見制度、日常生活自立支援事業の適切な利用ができるよう支援機関に繋ぎ、連携する。 ・消費者被害防止の為にチラシ等を用いて新規相談、独居世帯を訪問時に説明する。また、サロン等で周知し、予防の啓発に努める。 ・地域の医療・福祉関係者に虐待の早期発見を啓発する。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 (100) %
④ 包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	(事業目標) ケアマネジャーが、関係する事業所、地域の協力者と協力し合える体制を作る。 (主な取組内容) ・日頃より情報交換が出来るようにお互いの業務の内容を理解する為にケアマネジャーが民生委員・児童委員協議会等へ参加し、勉強会、意見交換会、事例検討会を行う。
⑤ 地域ケア会議開催 業務	(事業目標) 地域ケア会議運営マニュアルを基に地域の実情にあった課題を選定し、地域住民、医療・福祉関係者を含めた取り組みが出来るようにする。 (主な取組内容) ・地域福祉コーディネーターと協働して会議の意見をもとに住民発案の取り組みを創設する。 地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター東部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	1.9
	社会福祉士	2.5
	その他（事務員）	0.1

2 担当地域の特性

高齢化率 26.1%（前期高齢者 12.4% 後期高齢者 13.7%）
春日井市のほぼ中央に位置し、住宅地が多い。旧 19 号を挟み南北に広がっている。コンビニやスーパー、診療所も多く、日常生活に必要な資源は充実している。他圏域に比べ住民主体のサロン数が多く、活発に活動している。地区社協の活動も盛んで、みまもり支援や介護予防に積極的に取り組んでいる。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	高齢者まもり隊マップを更新し協力機関に配布する。困っている方や声をあげない方に対しても周囲が気づき、包括につながるようにする。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人および家族の状況に応じた多様な提案や情報提供を行い、自己選択、意思決定ができるようにする。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の個人情報保護規程（平成 18 年規程第 6 号）に基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の福祉サービスに関する苦情解決実施規程（平成 20 年規程第 12 号）に基づき、苦情受付担当者を置き、苦情への適切な対応を行う。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 本人および家族が未来の姿をイメージでき、ストレングスを活かし、自らのことと捉えて目標達成への取り組みができるように支援を行う。
	（主な取組内容） ・センター内で定期的にカンファレンスをし、生活課題の抽出や成功事例の共有を行う。内容を記録し、三職種の専門性を生かした自立に向けての支援が実施できるようにする。 ・介護予防ケアマネジメントの実施状況を委託先の CM に確認し、目標や支援内容が自立を促進するものであるか三職種で検討し、助言する。 ・利用者が積極的な介護予防に取り組めるよう、介護予防体操、口腔体操、服薬管理シート等、自立支援ツールを作成する。
	第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） %
	第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件 ケアマネジメント C 請求件数 （ 8 ） 件

業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) 複数分野にまたがる問題や複雑に絡み合う問題を抱える住民や世帯に対して、関係機関間による役割分担の整理や支援の総合調整をして、重層的支援体制事業の一役を担う。 (主な取組内容) ・高齢者まもり隊の協力機関同士をつなげ、より生活に密着した地域連携を強化し、声をあげない相談者にも継続的支援ができるようにする。 ・複合課題を抱える住民や世帯の相談にあたり、支援関係機関の役割や関係性を調整しやすくなるようにツールを作成し、他機関との連携に活用する。 相談割合 (25) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) 高齢者虐待の対応終結後も再発防止や養護者支援に努める。権利擁護における個別対応を職員間で共有することで、より専門性の高い支援を行う。 (主な取組内容) ・モニタリング一覧表を作成し、虐待対応終結後も定期的に状況把握ができるようにする。 ・ツールを作成して支援内容を共有し、本人や家族にとって適した支援機関に結びつく提案ができる体制を整える。 ・サロン等の地域ネットワークを活用して、住民への消費者被害の防止、成年後見制度や終活サポート等の情報提供や啓発を行う。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 (100) %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(事業目標) 介護支援専門員が地域資源やネットワークを活用し、高齢者本人の自立を意識した支援を実践できるようにする。 (主な取組内容) ・個別支援や各種研修会を通して、介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・自立支援において地域資源を活用することや地域ネットワークとつながることの重要性を介護支援専門員が実感できるように関係づくりを支援する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	(事業目標) 地域課題を住民が十分に認識して、参加者と課題を共有できるようにし、住民主体となる取り組みの創設を図る。 (主な取組内容) ・各種地域ケア会議において、地域福祉コーディネーター・認知症地域支援推進員と連携して、広く地域住民からの意見を取り入れて課題を共有し、取り組みにつなげるようにする。 ・会議の開催にあたり、オンライン等の様々なツールを駆使し、幅広い立場の住民が参加しやすくなるよう努める。 ・地域協議会を通じ、地域福祉コーディネーターと連携して、取り組みの横展開を図る。 地域ケア個別会議開催回数 (2) 回 地域協議会 (2) 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター鷹来	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	1.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

全体 19,007 人、65 歳以上 5,182 人、うち 75 歳以上 2,706 人（2020/10/1）

- ・高度急性期／急性期の春日井市民病院をはじめ、多くの診療所、歯科、薬局がある。
- ・鷹来公民館では 60 を超える団体が活動しており、総合体育館では運動教室が開かれている。大規模な地域サロンが 3 つある。さらにオレンジプラスカフェが 5 箇所ある。
- ・高齢化が著しい地区が点在し、老々介護世帯が目立つ。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域の関係機関へ出向き地域包括支援センターの活動内容や連携した事例を紹介し、連携を図る。定期的に包括便りを作成し配布する。
公正・中立性の確保	複数の選択肢を提示し、本人がサービスを自己決定できるよう支援する。
個人情報の保護	ISO27001 に即した情報保護・管理システム体制に基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	受付担当者をセンター長とし苦情内容の情報提供に努め、対応策について検討する。対応内容の記録を作成、市へも記録の写しを提出し再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 利用者及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。
	（主な取組内容） 新規のケアプランを開始前に、利用者の自立を促進する内容であるか三職種で確認し、その記録をファイルに保管する。
	第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1 ） % 第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件 ケアマネジメント C 請求件数 （ 10 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) 地域住民や関係機関からの情報提供が得られるネットワークの形成を図る。 (主な取組内容) 地域内のオレンジプラスカフェと連携し、高齢者を見守り、支援を必要とする高齢者の早期発見と支援センターに情報提供してもらえる体制を構築する。 相談割合 (34) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) 地域で安心して暮らす権利を尊重するため、住民自ら権利擁護の意識をもち、消費者被害や虐待の防止を呼び掛けあう地域づくりをする。 (主な取組内容) 地域のサロンや民生委員と協力し、消費者被害を未然に防止できるよう意識啓発を行う。 虐待対応を終えた後、管理表を用いて包括全員でリスクを共有し、再発防止に努める。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 (100) %
④ 包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	(事業目標) 地域のケアマネジャーが多様な機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。 (主な取組内容) 民生委員とケアマネジャーの意見交流の機会を設け、ケアマネジャーが地域の多様な機関と連携できる体制をつくる。
⑤ 地域ケア会議開催 業務	(事業目標) 住民自らが地域課題に気づき、課題解決の取り組みができる様、地域福祉コーディネーターと連携した地域ケア会議を開催する。 (主な取組内容) 地域福祉コーディネーターと協働し、地域ケア会議により創設された取り組みを地域住民と共有し、他地区での横展開を図る。 地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	地域包括支援センター柏原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	1
	社会福祉士	2
	その他（ 事務員 介護支援専門員 ）	1 0.5

2 担当地域の特性

高齢者人口 5,807 人、高齢化率 23.5% 地理的特徴：市役所の南西側の地域、坂道が少ない平地で、19 号・旧 19 号・25 号線等に沿った商業地域と住宅街が中心。市役所・図書館等公共の施設が近くにあり、生活に必要な民間サービスや介護保険サービスが充実している。地縁組織の活動状況：役員の高齢化等の理由で老人会が解散した地域もあるが、新たな団体活動や小グループの住民主体活動が立ち上がってきている。町ごとで町内会加入率に差があり、また年々加入率が低下してきている。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	お便り等を作成し町内会へ回覧を依頼、地区民生委員協議会、老人会、高齢者サロン等の集まり、医療機関、薬局、商店等へのセンターの広報周知活動を継続的に行う。連携の好事例を共有する等の方法で関係機関との連携を強化する。
公正・中立性の確保	利用者自身がサービス等の選択ができることを十分に説明し、常に複数の提案を行う。やむを得ず限定的な提案となる時は、その理由を説明する。
個人情報の保護	春日井市医師会在宅療養センター個人情報保護管理マニュアルに基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	対応責任者をセンター長とし、苦情があった際は、その原因、内容を分析し、職員で情報を共有するとともに再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標）春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、予後予測を適切に行い、自立支援型のケアプランを作成する。 （主な取組内容） センター内会議にて支援内容を検討する際チェックシートを活用し、3 職種の意見を取り入れ、記録に残す。また、必要時は療法士等派遣事業等を活用し、身体機能の現状と改善見込みの評価を受け、ケアプランに反映させる。分かりやすい言葉を使い、意欲を引き出すケアプランを作成する。
	第 1 号介護予防支援利用件数 (1.5) %
	第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 (30) 件 ケアマネジメント C 請求件数 (7) 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	(事業目標) これまでに構築した関係機関との連携を密にし、地域の高齢者に関する情報がセンターに早期に入り、地域ニーズを把握しやすい体制を作る。 (主な取組内容) 地区民生委員協議会へ出席、介護サービス事業所との連携、医療機関へ案内掲示依頼、薬局・商店等へ高齢者まもり隊協力依頼等を継続する。さらに個別ケースにおいて、連携先機関と具体的連携方法を共有し、ネットワークを活用した見守りや、効率的な状況把握が行えるよう取り組む。 相談割合 (38) %
③ 権利擁護業務	(事業目標) 業務全般を通し権利擁護の視点に立ち、成年後見制度等適切な制度へつなぐ支援を行う。虐待の早期発見・再発防止、消費者被害の未然防止のため、民生委員、介護保険サービス事業所、居宅介護支援事業所他、関係機関と連携を図る。 (主な取組内容) 高齢者・障がい者権利擁護センター、成年後見制度等のリーフレットを携帯し、相談時に配付する。関係機関と連携し、虐待や消費者被害を早期に発見・再発防止できる体制を作り、相談が入った時は基幹型センターや市の担当課と協議の上、個別ケースに即した対応を行う。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 (100) %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(事業目標) 介護支援専門員が抱える課題・ニーズの把握に努め、必要な支援を行う。担当地域内の介護支援専門員と社会資源との連携促進を図る。 (主な取組内容) 担当地域内の居宅介護支援事業所に対し、事業所の主任介護支援専門員と連携し相談を受け、後方支援を行うこと等で介護支援専門員の抱える課題を把握する。介護支援専門員同士の連携や、高齢者に係わる医療関係者等地域の社会資源と介護支援専門員の連携を図る目的で、研修・交流会を開催する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	(事業目標) 地域福祉コーディネーターと連携し、地域特性や地域住民のニーズを把握し、参加者が課題を身近に感じ解決の取り組みを検討できるよう会議を企画し、実施する。 (主な取組内容) 全ての地域ケア会議において、企画書により開催の目的、課題を明確にした上で、参加者である地域住民や地区社協他、地域の関係機関が課題解決に向けて積極的に話し合いができるようにする。会議開催後に地域住民が課題解決に向けて主体的に取り組めるよう、地域福祉コーディネーターと連携する。 地域ケア個別会議開催回数 (2) 回 地域協議会開催回数 (2) 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター中部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	1.6
	社会福祉士	3.4
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

地域の総人口は 43,446 人 高齢者人口 9,044 人 高齢化率 20.82%
 市内の中学校区としては最も人口が多く、高齢者人口も多い一方、高齢者人口割合は低い。これは新興住宅地をはじめ若い世代の多い地区もあるためである。地理的にも複数の主要道や JR 線、地蔵川で分断されており、駅周辺の人口密集地と交通の便に不自由な郊外地等、域内でも地区によって課題が多様に異なっている。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	毎月の包括新聞の設置依頼、民生委員児童委員協議会への出席等、地域関係者への訪問を通して情報の交換や共有を行う。
公正・中立性の確保	地域の資源マップを更新し、介護保険サービスに限らず複数の対応策、選択肢を提案し、利用者自らによる決定へ導く。
個人情報の保護	法人の規定に基づき個人情報の管理を行い、事務所に不在時は常に出入口を施錠する。
苦情対応	苦情受付と解決にかかる記録を取り、センター内での対応・再発防止だけでなく、半年に1度行われる法人内の苦情解決委員会に提出し助言を受け、よりよい善後策を図っていく。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 利用者自身の能力を活用し、自立の意識が持てるように介護予防マネジメントを実施する。
	（主な取組内容） 三職種で意見を交換し、専門性に沿った助言を利用者毎に記録し、自立支援型のケアプランを作成する。また療法士派遣等の社会資源を活用する。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.2 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 50 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 5 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 地域のネットワークの強化をし、そのネットワークを活用して支援や介入が必要な地域住民を早期発見・対応する。 （主な取組内容） 地域の関係者や機関と顔の見える関係を築き、地域の課題や資源の把握し、ネットワークの強化を行う。 センター職員のアセスメント力を標準化・強化する。 相談割合 （ 30 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 地域の関係者・関係機関と連携し、高齢者虐待の発生及び再発防止、消費者被害の発生防止を図る。 （主な取組内容） 地域住民・関係者から情報を収集し、早期発見・早期介入する。支援介入するには三職種で関与し、予後予測し、虐待対応終結後も必要に応じて定期的なモニタリングを行うことで再発防止を図る。 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 （ 100 ） %
④ 包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	（事業目標） 介護支援専門員が抱えている問題に対して解決につながるよう支援していく。 （主な取組内容） 民生委員とケアマネジャーの連携を支援する。 情報提供を通してインフォーマルサービスのケアプランへの活用を促進する。
⑤ 地域ケア会議開催 業務	（事業目標） 地域福祉コーディネーターと連携し、地域の特性やニーズ、課題を把握し、地域住民が主体的に関わっての課題解決に繋げる。 （主な取組内容） 昨年度に引き続き、認知症高齢者の徘徊の相談が増えている地域において、地域での見守り体制の構築を図る。 地域ケア個別会議開催回数 （ 1 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター西部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ 介護支援専門員 ）	0.34

2 担当地域の特性

・牛山区は代々この地域で暮らす人が多く、大型集合住宅が少ない。町内会加入率は高いが、年々低下してきている。区や地区社協、老人会等の活動が活発。高齢化率 35.1% ・春日井区は商業施設、大型集合住宅が多く、町内会加入率は低く、低下傾向である。町内会を基本とした活動が多く、地区社協や区全体の横のつながりが出来つつある。高齢化率 21.8%
--

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	情報発信を有効に行うことにより、地域へのPRを行い、かつ、地域からの意見をひろうことで双方向の連携をより強める。
公正・中立性の確保	サービスを紹介する際は複数の事業所を提示し、本人や家族がサービスの選択ができるよう支援する。
個人情報の保護	IS027001 に即した情報保護・管理システム体制に基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	受付担当者をセンター長とし、苦情内容の情報収集に努め、対応策を検討する。また原則、対応内容を市に報告し、記録を作成して再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防マネジメント実施手順にそって、高齢者自身と課題と強みを共有し、自立や自己管理に向けたケアマネジメントを行う。 （主な取組内容） 三職種が専門的な視点を明確化し共有する。意見交換の記録を取りまとめ新人研修や職員のスキルアップ研修の材料とする。 一部業務委託のプランについては、委託先に偏りがいないか確認し、毎月 の状況報告を活用して支援状況を把握し、必要な支援を行う。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 2 ） %
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 12 ） 件
	ケアマネジメントC請求件数 （ 6 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） 関係機関や社会資源とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期発見・支援を開始し、多機関と協働のうえ包括的に支援する。 （主な取組内容） 関係機関等から相談が入った際は、本人や家族の状況を確認し、相談元に報告するとともに今後の見守りについて依頼し、センターへの連絡の目安を伝える。また、サロン同士の連携の機会を作り、状況把握ができるよう支援体制を構築する。社会資源を見える化した地図とファイルの内容を適宜更新し、情報提供に活用する。
	相談割合 （ 40 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 権利擁護に関する情報発信と関係機関と連携を行うことによって、高齢者が尊厳を持って生活できる地域づくりに努める。 （主な取組内容） 高齢者虐待防止マニュアルに沿って虐待対応を行い、高齢者・養護者双方の支援を行う。虐待対応終結後にセンター内で振り返りを行い、今後の支援内容や注意点を具体化し、各機関と共有しておくことで再発防止につなげる。関係機関と連携し、成年後見制度や消費者被害防止の啓発を行う。
	高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 （ 100 ） %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 定期的な研修の開催や後方支援を行う事によって、ケアマネジャーの質の向上と支援・連携の体制構築を目指す。 （主な取組内容） 実務に役立つ研修会の開催、地域の社会資源とケアマネジャーが連携を取りやすくなる交流会・勉強会を開催する。困難ケースは、同行訪問をするなどの支援を行う。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域課題・地域住民のニーズを把握し、問題等の解決に向けた取組を住民自らが行えるよう地域福祉コーディネーターと協働する。 （主な取組内容） 地域ケア個別会議から地域課題を地域住民と共有し、地域ケア会議へと発展させる。地域ケア会議では、開催目的や地域課題を明確にした上で、参加者が課題を身近に感じ、解決の取り組みへとつながるよう支援する。地域協議会では、参加者同士でアドバイスし合い、課題解決に向けた取組の横展開を行う事によって地域住民主体の活動の活性化を図る。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 2 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回

令和3年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター味美・知多	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	1
	社会福祉士	3
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

総人口 30,301 人、高齢者人口 7,010 人、高齢化率 23 パーセント、要介護・要支援認定者（事業対象者も含む）1,234 人。高低差がなく平坦な地域で、国道 19 号・302 号が走り利便性がよく交通量も多い。名鉄味美駅を中心に住宅地や商業地が混在する。開業医・クリニックはあるが救急対応ができる総合病院がなく、名古屋など近隣の医療機関への通院も多い。白山神社、二子山公園などで大きな地域行事があり住民同士のつながりが強い。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	民生委員や区長会議、老人会の会合の場に出向き支援センターの役割を周知し地域住民、関係団体や事業者等との相互理解と連携を図る。
公正・中立性の確保	利用者の立場や気持ちに寄り添い、社会資源やサービス等の紹介を行い、複数の事業所を提示し利用者自身が自己決定できるようにする。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに沿って業務を遂行するよう職員間で徹底する。
苦情対応	センター長に報告し職員間で対応方法を協議のうえ決める。また、苦情内容を情報共有することで再発防止に努める。必要に応じ市へ報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 三職種それぞれの専門的な知識により意見し、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。
	（主な取組内容） ケアプラン原案を、三職種で確認し、各職種から意見を出し、データ上でコメントし、記録を残す。 介護支援専門員に介護予防ケアマネジメントの実施状況を確認する。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 7 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	（事業目標） ネットワーク構築に向けて地域の社会資源・関係機関に出向き、連携が取れる体制をつくる。 （主な取組内容） 民生委員協議会、区会、老人会、サロン、医療機関、薬局、金融機関等に足を運びセンターのチラシの設置とともに支援が必要そうな高齢者へのチラシの配布を依頼する。また、作成したマップを掲載機関に配布する。
	相談割合 （ 25 ） %
③ 権利擁護業務	（事業目標） 高齢者虐待の早期発見に努め、関係機関と連携して高齢者の安全確保並びに養護者支援を迅速かつ適切に行うとともに、継続的に再発防止に取り組む。 （主な取組内容） ・虐待対応一覧表を活用し、進捗状況の把握及び虐待対応終結後の再発防止に関するフォロー支援を管理していく。 ・消費者被害等の情報を把握、提供できるように、関係機関に対して啓発チラシなどを配布する。 ・地域住民に向けて成年後見制度に関する周知を行い、制度啓発や利用支援を図る。
	高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応割合 （ 100 ） %
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	（事業目標） 介護支援専門員と地域の連携体制を構築するとともに対応に苦慮する利用者の支援を一緒に考えていく。 （主な取組内容） ・担当地域の介護支援専門員に、社会資源の情報提供を行い多様な支援体制が整うよう研修や交流会を開催する。 ・電話、面談等で介護支援専門員からの相談に応じ、必要時は同行訪問する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	（事業目標） 地域住民と地域課題を共有し、課題解決に向けて取り組んでいけるよう参加者同士の信頼関係を築いていく。 （主な取組内容） 地域ケア会議を行う際には、十分に住民と検討課題(地域課題)の共有を行った上で会議につなげていく。また、地域協議会においては、会議に出席できない住民からも広く多様な意見を集め会議を開催していく。
	地域ケア個別会議開催回数 （ 1 ） 回 地域協議会 （ 2 ） 回